

## 令和 2 年第 10 回農業委員会総会会議録

召集年月日 召集場所	令和 2 年 11 月 27 日 滝上町役場大会議室					
開閉会の日時及び 宣言	開会 令和 2 年 11 月 27 日 午前 10 時 00 分 議長 瀬川 博 閉会 令和 2 年 11 月 27 日 午前 10 時 40 分 議長 瀬川 博					
出欠の状況	議席 番号	氏 名	出・欠 の別	議席 番号	氏 名	出・欠 の別
	1	温水 吾郎	出席	8	日野 茂	欠席
	2	原田 竜太	出席	9	池田 政隆	出席
	3	村田 牧子	出席	10	西田 征司	出席
	4	大坪 省三	出席	11	佐々木 渉	欠席
	5	張間 真之	出席	12	井上 秀幸	出席
	6	林 花美	出席	13	瀬川 博	出席
	7	太田越 亘	出席			
会議録署名委員	太田越委員			池田委員		
事務局職員 の出席状況	事務 局長	木村 克也	係長	原 英伸	書記	北嶋 佑太
議事日程	報告・協議第 1 号 あっせん経過報告・協議について 議案第 1 号 農用地利用集積計画の決定について（議事参与制限） 議案第 2 号 農用地利用集積計画の決定について					
会議の経過	別紙のとおり					

議長 本日、日野委員、佐々木委員から欠席の連絡が入っております。在任委員 13 名、出席委員 11 名、出席委員が在任委員の過半数に達しておりますので、農業委員会等に関する法律第 27 条第 3 項の規定により会議は成立いたしました。

これより、第 10 回農業委員会総会を開催いたします。

日程第 1. 会議録署名委員の指名を行います。  
会議規則第 13 条の規定により 7 番太田越委員、9 番池田委員の両名を指名いたします。

日程第 2. 報告第 1 号. 会長の動向ですが、特に報告はありません。

日程第 3. 報告・協議第 1 号. あっせん経過報告・協議について上程いたします。第 9 回総会であっせんすることに決定していた件につき池田委員より報告願います。

池田委員 第 9 回総会で賃借のあっせん申し出があった●●●●さん、●●●●さんの件について経過報告いたします。

議案 2 ページをご覧ください。1. あっせん委員会については、記載のとおり都合 3 回開催しており途中から瀬川会長にも相談しながら進めております。2. あっせん候補者の意向ですが、「●●●●、●●●●、●●●●、●●●●」の 4 件とし、打診しましたが、その中で賃借を希望するのは●●●●の 1 件という結果でした。また、●●●●にも打診しましたが、経営地としては遠すぎるということで希望はありませんでした。

候補者の中に、売買なら考えてもよいという方もいましたが、3. に記載のとおり、ほとんどの土地に抵当権が設定されており、これを抹消しない限り売買はできない状況となっております。4. 調整の中で●●●●の意向を再度確認しましたが、自作飼料をやめ、購入飼料での経営に転換するので、あくまで全ての土地を賃貸したいが売買までは考えていない。状況

は理解したので、今後相談しながら対応していきたいとのことでした。

以上のおり現時点では、全地賃借が困難な状況となっております。このため瀬川会長と協議の上、他の委員さんの意見を聞いた上で今後の進め方を決めていく必要があるということで本日協議させていただくことにしましたので、よろしくお願いいたします。

議長 ただいま報告のあった件についてですが、あっせん委員会を何度か行って候補者の検討等を重ねてはおりますが全地処分できる有力な方策がなく、あっせんを保留している状況であります。池田委員長の経過報告を踏まえてあっせんの方針に関する意見を求めますが何かありませんか。

温水委員 売買に切り替えできないので全地処分は難しい。

井上委員 継続して自作してくれるのが好ましいが、あっせん委員で今の希望に添えることはやった。農委としてこの条件でやれる事は限界だと考える。

池田委員 テーブルにつく人がいないためこのまま進める事は困難ということを出し手に報告するべき。

温水委員 このケースは営農状況が変わらず農地のみが動くというケースなので、テーブルにつくまで条件（年数、最終的な売買の意向）等が分からないからそもそもテーブルにつくリスクを回避する人も多いのではないかと。

会長 テーブルについてしまったら、後には引けない、が1年～2年でやっぱり返してほしい等は厳しすぎる。皆手をかけて長く使い、いずれは自分の畑にしたいと考えるからどうしても今回の条件は厳しい。

井上委員 現状は把握してもらっているが、あっせんがこれ以上動かな

いので断るなり、何かアクションは起こす必要はある。

会長 経過報告を受けた本あっせんについては「総会で審議した結果、あっせん委員会としては相手方がおらず希望する全地処分は難しいため。一度考え直してもらおう」ということで進める事として農業委員会の方針を決定いたしました。この方針をもとに引き続きあっせん委員の方々よろしく願いいたします。

日程第5. 議案第1号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。なおこれは●●●●委員に関する案件ですので退席願います。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件は、農用地利用集積計画の決定についてであります。  
●●●●さんが●●●●さんから5年賃借していた分につき、賃借期間満了により同じ条件で更新するものであります。場所については5ページの図面をご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしと認めます。  
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

日程第8. 議案第4号. 農用地利用集積計画の決定について議題といたします。

朗読願います。(係長朗読)

説明願います。(局長説明)

局長 本件も、農用地利用集積計画の決定についてであります。全

部で7件ありすべて期間満了により同じ条件で更新するもの  
あります。

場所について11ページから15ページに図面を添付して  
いますのでご参照ください。

議長 これより質疑に入ります。質疑ございませんか。  
質疑を打ち切ります。  
この計画案が適当であるか否かについて意見を求めます。  
計画案が適当であるとしてご異議ございませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしと認めます。  
本件は、計画案が適当であると認めることに決定しました。

以上で全議案の審議が終了いたしました。これで第9回農  
業委員会総会を終了いたします。